

## 地域予算提案事業計画（案）の策定

栃木市の地域自治制度の中に「地域予算提案制度」があります。これは、地域の課題を地域で効率的に解決したり、活性化に資する事業を行う制度です。

地域会議が、一定の枠内（令和6、7年度提案分の都賀地域提案限度額は5,574千円）で、地域で実施される事業予算の使い道を市長に提案することができます。市長は、地域会議の提案を予算案に反映し、市議会の議決を経て、市が次の年度に事業を実施していきます。

都賀地域会議では、今年度提案する地域予算提案事業計画（令和6年度実施）を下記のとおり提案いたしますのでお知らせいたします。



栃木市マスコットキャラクター  
とち介

### 令和6年度実施分 都賀地域会議 地域予算提案事業計画（案）

事業名	目的	事業内容	概算事業費(円)
都賀地域交通事故防止対策事業 ＜継続事業＞	都賀地域の児童生徒及び高齢者を対象に、交通安全意識を高め、交通事故防止を目的とする。	都賀地域内の小・中学校でスケアードストレイト方式による交通安全教室を実施し、交通安全意識の啓発を行う。また、交通安全啓発物品を配布する。	399,000

・限度額残5,175千円につきましては、令和7年度実施分として検討していきます。

※※※ **ご意見をお寄せください。あて先は下記のとおりです** ※※※  
(地域予算に関するご意見等は、**9月8日（金）**まで)



栃木市マスコットキャラクター  
とち介

発行：都賀地域まちづくりセンター（都賀地域づくり推進課内）

都賀地域会議だより  
第25号

令和5年8月18日発行

〒328-0192 栃木市都賀町家中5982-1

電話：0282-29-1100 / FAX：0282-27-7556

E-mail：t-chiiki@city.tochigi.lg.jp

# 地域会議委員の紹介

第5期都賀地域会議委員の皆さんを紹介します。

任期は2年、令和7年3月31日までです。地域会議の委員は、地域の人口を勘案し、15人～18人以内で組織します。都賀地域会議は15名です。

委員は地域住民（在住、在勤または在学する個人及び事業所を置く事業者）で、① 公共的団体等が推薦する者、② 学識経験を有する者（住所要件なし）、③ 公募による者、④ その他市長が必要と認める者（住所要件なし）のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱します。

\* 茅島 淳二  
【都賀地域自治会連合会】

\* 関口 精一  
【栃木市認定農業者協議会】

\* 篠崎 正美  
【都賀地区民生委員  
児童委員協議会】

\* 石本 俊光  
【まちづくりネットワーク  
『つが』】

副会長  
\* 辻原 正信  
【有識者】

\* 郡司 敦  
【都賀町商工会】

\* 直井 茂  
【都賀地区スポーツ協会】

\* 中島 美和  
【公募】

\* 早乙女英利  
【栃木市PTA連合会  
都賀／西方ブロック】



\* 飯嶋かおる  
【有識者】

\* 相田美由紀  
【都賀文化協会】

会長  
\* 大塚 紀通  
【有識者】

市長  
\* 大川 秀子

\* 山本 文彦  
【公募】

\* 高野 和枝  
【都賀地域女性会】

\* 田島富美子  
【公募】